

令和9・10・11年度

入札参加資格審査申請要領（物品購入・役務提供など）

羽島市発注の物品購入・役務提供などに関する入札（見積）に参加するには、入札参加資格の申請を行い認定を受け、「羽島市指名競争入札参加者名簿」への登録が必要です。

令和9・10・11年度の登録申請をされる場合は、この要領に沿って「指名競争入札参加資格審査申請書」及び関係書類を期間中にご提出ください。

なお、申請をされても、直ちに発注又は入札（見積）の指名があるということではありませんので、ご注意ください。

記

1 受付期間

○郵送（配達）の場合

令和8年11月6日（金）～令和8年12月21日（月） ※当日消印有効

○持参の場合

令和8年12月1日（火）～令和8年12月21日（月）

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時（閉庁日は除く）

※上記の受付期間を過ぎた申請は、受付をしませんのでご注意ください。

※提出書類に不備などがある場合、期限内に再提出がなければ受付できない場合があります。

早めに提出してください。

2 申請方法

・提出の書類一式を、原則郵送で提出してください。

※ご持参の場合は、受付期間が異なります。

※書類到着の問い合わせには対応しかねますので、到着確認を希望される場合は、あらかじめ配達記録が分かる方法で郵送してください。（個別に受付票の送付などはしていません。）

※申請書類は、羽島市ホームページからダウンロードしてください。

3 提出書類

- (1) 別紙「提出書類チェック票」のうち、登録する種類（法人本店・支店、個人、任意団体）の○印の書類一式を提出してください。（書類に不備・不足があると登録ができません。）
- (2) 提出書類は、別紙「提出書類チェック票」の番号順に綴じてください。
※綴じ方は、2穴を開け（JIS規格・事務用穴あけ器）、ホチキス又は紐で綴じてください。
（ハガキ類には穴を開けず、クリップで添付してください。）
- (3) 「指名競争入札参加資格審査申請書」に添付する書類は、A4版にしてください。

4 提出先及び問い合わせ先

○郵送（配達）の場合

〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地

羽島市役所 総務部管財課 入札参加資格審査担当 宛

指名競争入札参加資格審査申請書（物品購入・役務提供など）書類 在中

○持参の場合

羽島市役所 本庁舎3階 入札室

○問い合わせ先

羽島市役所 総務部管財課 契約係

電話 (058) 392-1119

※時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時45分（閉庁日は除く）。

5 入札参加資格の有効期間

令和9年4月1日 から 令和12年3月31日 まで

※申請事項に変更が生じた場合は、変更届を随時提出してください。

6 申請資格

次のいずれかに該当する場合、申請資格がありませんので、ご注意ください。

- (1) 契約締結の能力を有しない者又は破産手続開始決定を受け復権を得ていない者。
- (2) 羽島市暴力団排除条例（平成24年羽島市条例第10号）第6条に規定する暴力団員など。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）がなされた者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更正計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）の決定を受けていない者。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立がなされた者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていない者。
- (5) 下記について未納の徴収金がある者（納期未到来分を除く）。
 - ① 本店（委任する場合は受任先となる支店若しくは営業所など）所在地の市町村税など
 - ② 消費税及び地方消費税

7 審査結果の通知

資格要件を備えると認めた場合、令和9・10・11年度羽島市指名競争入札参加者名簿（物品購入・役務提供など）に登録します。また、登録証返送用ハガキがある場合のみ、審査（登録）結果を令和9年3月末までに通知します。

なお、登録された方は羽島市ホームページに掲載する予定です。（令和9年4月中旬頃）

8 その他注意事項

- (1) 提出書類に虚偽事項を記入した場合や、「6 申請資格」の(1)から(5)いずれかに該当が確認された場合は、入札参加を取り消すことがあります。そのため必要に応じて登録後も納税証明書、資格証明書、その他必要な書類の提示を求めることがあります。
- (2) 提出書類の内容や営業実態などの確認のため、現地調査を行うことがあります。
- (3) 申請書の提出後に**変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。**

【あて先及び郵送時の注意事項】

下記のとおり、あて先の下に「**指名競争入札参加資格審査申請書（物品購入・役務提供など）書類 在中**」と、必ず明記してください。

(よろしければ、下記を切り取り、そのまま封筒に貼付してご利用ください。)

〒501-6292

羽島市竹鼻町55番地

羽島市役所 総務部管財課

入札参加資格審査担当 宛

指名競争入札参加資格審査申請書（物品購入・役務提供など）書類 在中
